

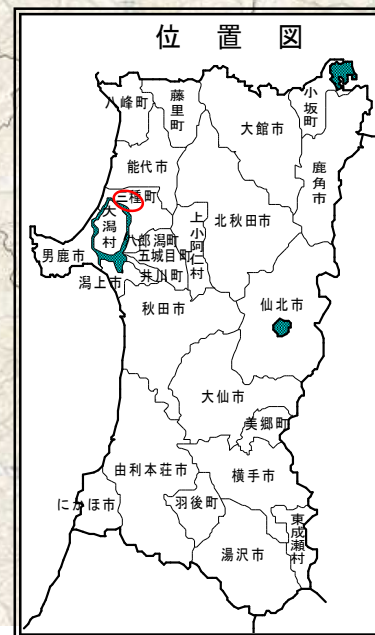
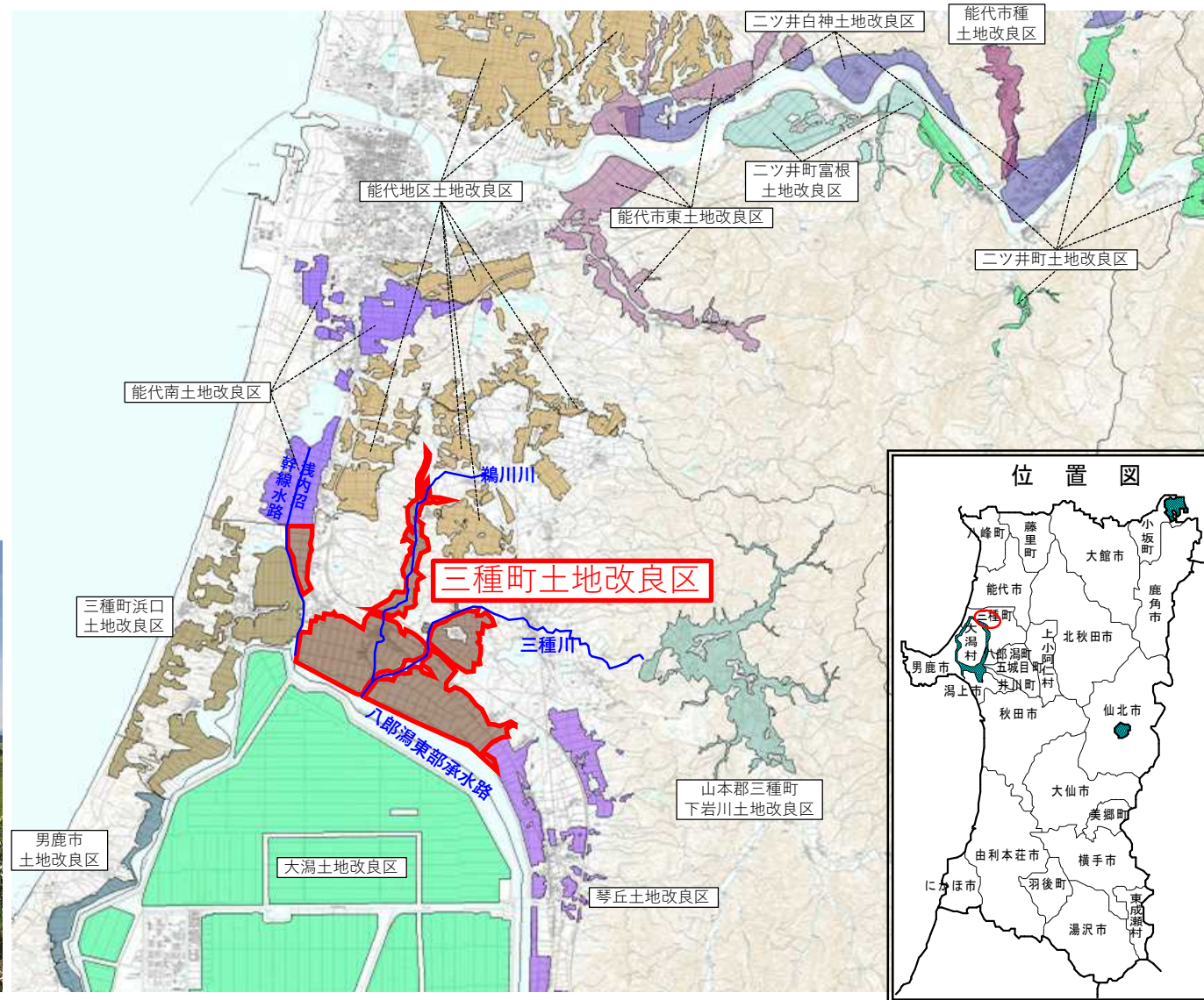
三種町土地改良区

受益面積 1,079ha

地域の概要

- 三種町の中央部を受益地とし、
 - ・ 地区の西を流れる浅内沼幹線水路
 - ・ 地区の中央を流れる鵜川川
 - ・ 地区の西から中央に流れる三種川
 - ・ 八郎潟東部承水路
 を水源とする。

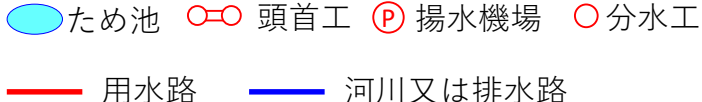
- 地区の最下流部である八郎潟東部承水路に隣接する受益地は、八郎潟干拓事業により造成された周辺干拓地であり、標高は東部承水路より低い



鵜川揚水機場近傍より泉八日地区を望む

【内 容】

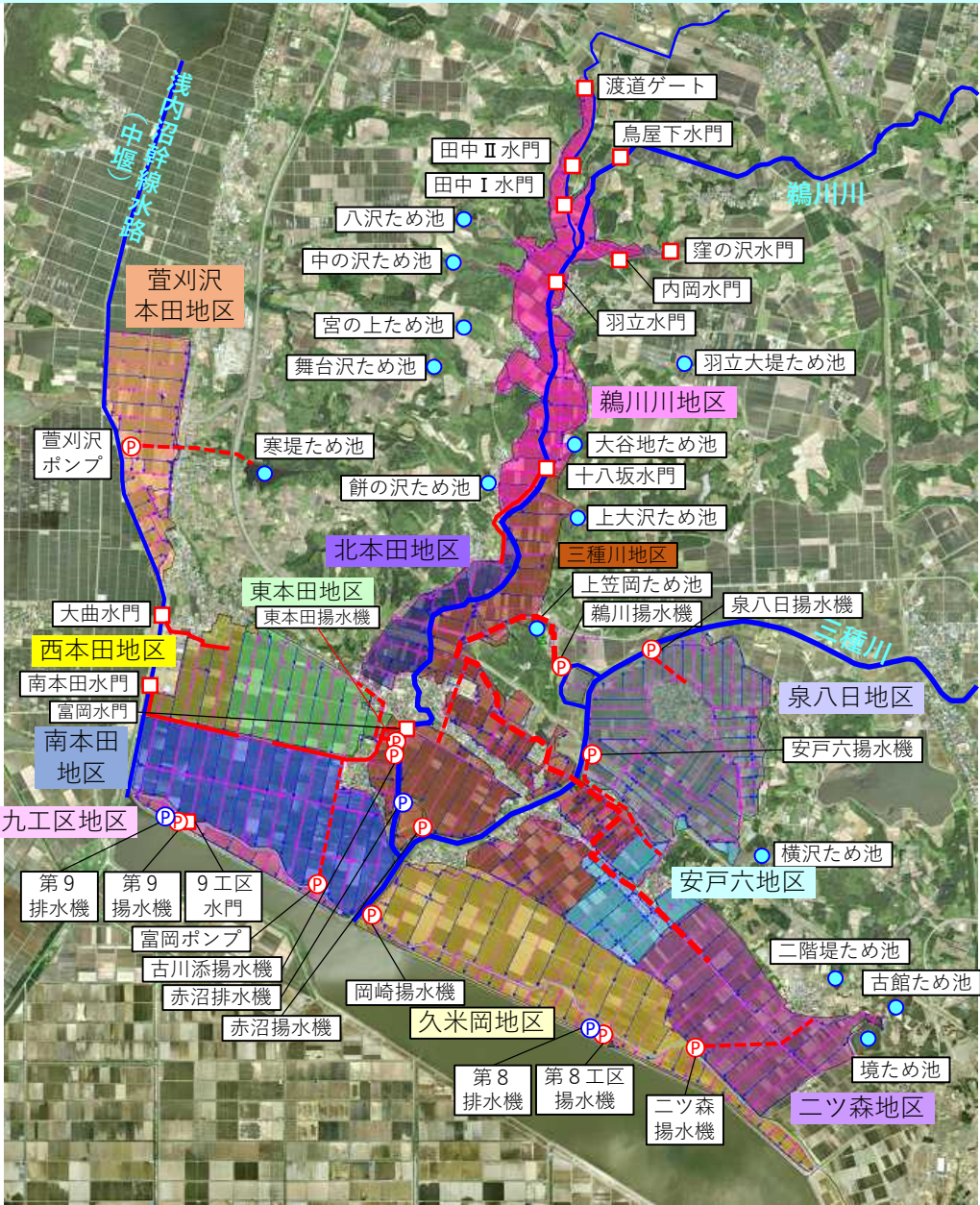
- 地区の構成
- 農業水利システム【鵜川川・北本田地区】
 - ・（鵜川川地区の施設）ため池・水門等
 - ・（北本田地区の施設）ため池・水門等
- 農業水利システム【三種川/ニツ森・泉八日・安戸六・久米岡地区】
- 農業水利システム【三種川地区・ニツ森地区】
 - ・（三種川地区の施設）揚水機場等
 - ・（泉八日地区の施設）揚水機場等
 - ・（ニツ森地区の施設）揚水機場等
 - ・（久米岡地区の施設）機場等
 - ・（安戸六地区の施設）揚水機場等
- 農業水利システム【萱刈沢本田地区】
 - ・（萱刈沢本田地区の施設）ため池・揚水機場等
- 農業水利システム【西本田・東本田・南本田・九工区地区】
 - ・（西本田地区の施設）用水施設
 - ・（東本田地区の施設）用水施設
 - ・（南本田地区の施設）用水施設
- 地域の歴史
- 施設の維持保全
- ほ場整備

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県山本地域振興局農村整備課
協 力	・ 三種町土地改良区 ・ 三種町 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	  ため池  頭首工  揚水機場  分水工  用水路  河川又は排水路 ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

地区の構成 浅内沼・鵜川川・三種川・東部承水路から取水する水門・揚水機場掛かり等で構成

- 12地区から構成されており、各地区が異なる水源を有する。
- 水源は浅内沼幹線水路、鵜川川、三種川、八郎潟の東部承水路と連結する承水路となっている。
- 鵜川川上流の鵜川川地区・北本田地区、浅内沼幹線水路下流の西本田地区・南本田地区は主として水門からの重力かんがい。
- 他の地区は揚水機場による取水が主となっている。

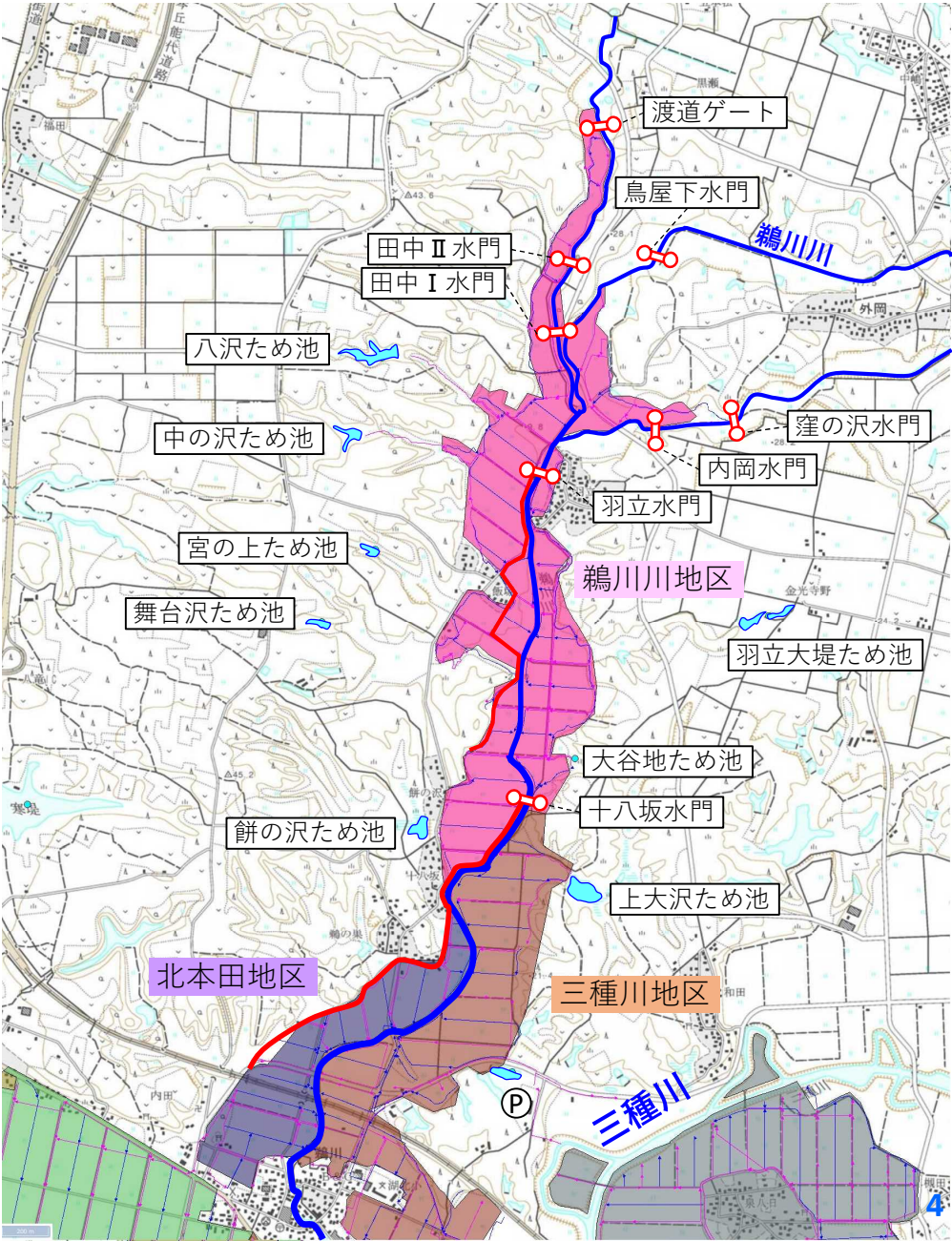
	受益	主要水源	主要施設
萱刈沢本田地区	約70 ha	地区内反復	萱刈沢ポンプ⇄寒堤ため池
西本田地区	約30 ha	浅内沼幹線	大曲水門
南本田地区	約140 ha	浅内沼幹線・鵜川川	南本田水門・富岡水門・ポンプ
鵜川川地区	約80 ha	鵜川川	各水門・ため池
北本田地区	約30 ha	鵜川川	十八坂水門
東本田地区	約70 ha	鵜川川	東本田揚水機
三種川地区	約150 ha	三種川	鵜川揚水機・赤沼揚水機
（古川添地区）	約10 ha	三種川	古川添揚水機
泉八日地区	約140 ha	三種川	泉八日揚水機
安戸六地区	約50 ha	三種川	安戸六揚水機
九工区地区	約10 ha	東部承水路	第9揚水機・9工区水門
二ツ森地区	約110 ha	東部承水路	二ツ森揚水機・ため池
久米岡地区	約160 ha	東部承水路	岡崎揚水機・第8工区揚水機



農業水利システム 鵜川川・北本田地区 ため池・頭首工を中心とした供給主導型システム

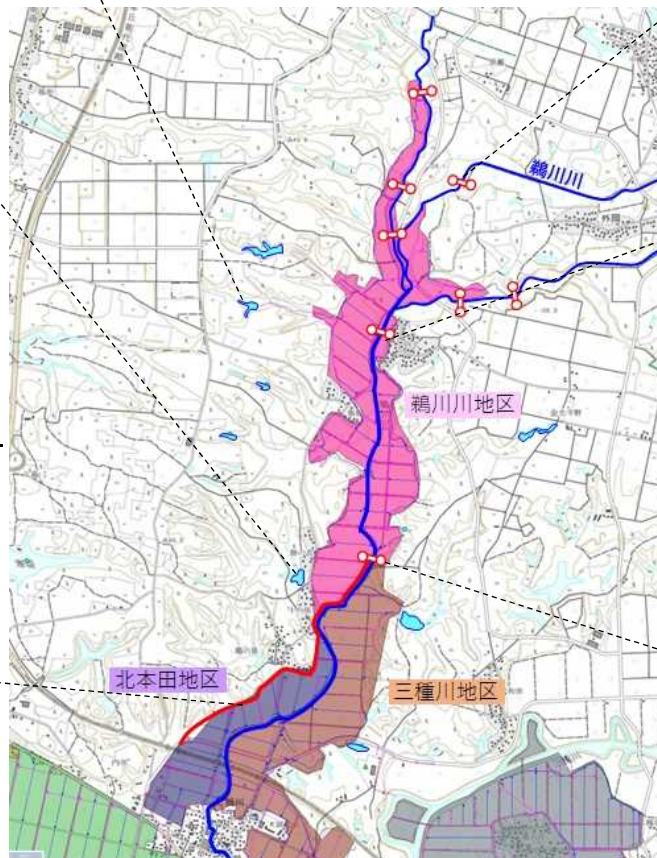
- 鵜川川地区では、ため池からの供給と水門取水による取水を併用した小規模分散型システムとなっている。
- 北本田地区では、十八坂水門による取水により幹線水路で山沿いに導水し、谷側に用水供給するオーソドックスなシステムとなっている。

施設	堤高	堤長	有効貯水量
八沢ため池	10.2 m	57 m	22 千m3
中の沢ため池	10.0 m	70 m	14 千m3
宮の上ため池	4.8 m	44 m	8 千m3
羽立大堤ため池	6.0 m	70 m	55 千m3
舞台沢ため池	5.0 m	40 m	8 千m3
大谷地ため池	6.0 m	71 m	55 千m3
餅の沢ため池	5.0 m	90 m	32 千m3



鵜川川地区

(ため池・水門等)



北本田地区

(ため池・水門等)

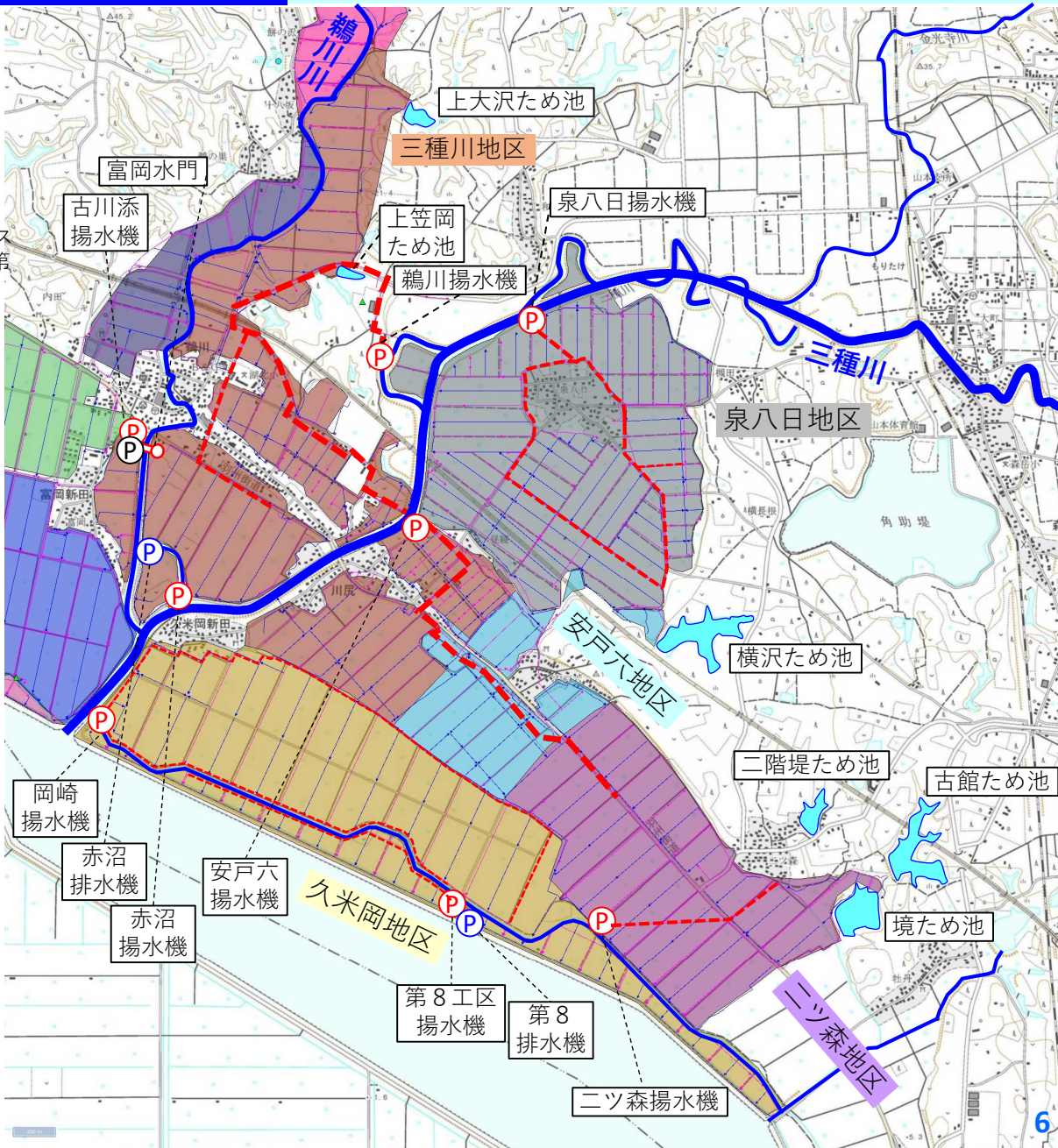


農業水利システム

三種川/ニツ森・泉八日・安戸六・久米岡地区

揚水機場を主体とした農業水利システム

- 三種川地区では鵜川揚水機から管水路による完全需要主導型システム。
- ニツ森地区では一部が鵜川揚水機場からの管水路による取水。残りは各ため池及びニツ森揚水機場からの開水路による取水。
- 泉八日地区では泉八日揚水機場からの管水路による完全需要主導型システム。
- 安戸六地区では安戸六揚水機場からの管水路による完全需要主導型システム。
- 久米岡地区では上流側は岡崎揚水機場からの管水路による完全需要主導型システム。干拓地では第8揚水機場から管水路により各開水路へ導水し、排水は第8排水機場により東部承水路へ排水。



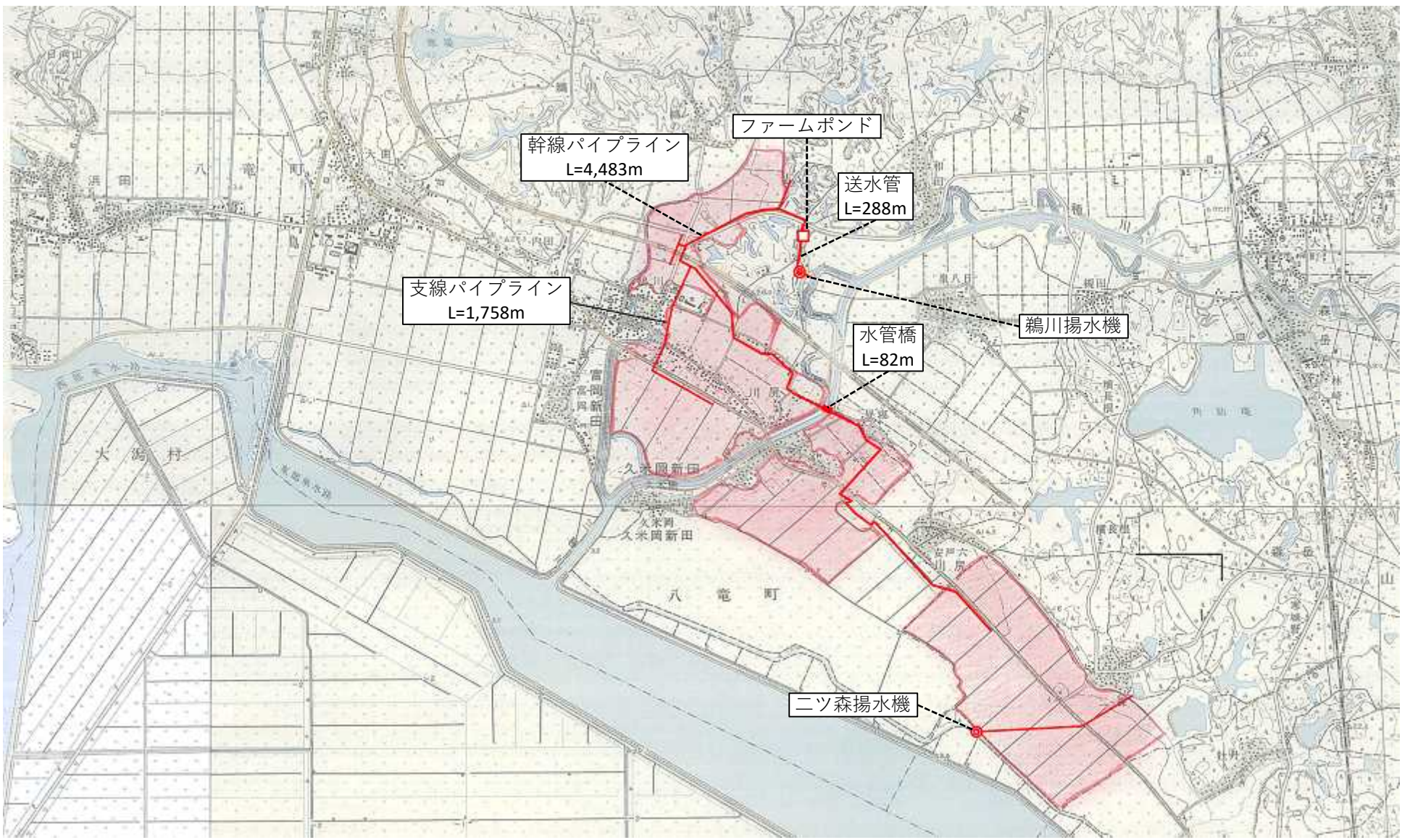
施設	堤高	堤長	有効貯水量
上大沢ため池	6.0 m	87 m	25 千m3
上笠岡ため池	4.0 m	35 m	10 千m3
横沢ため池	4.0 m	180 m	50 千m3
二階堤ため池	3.0 m	295 m	120 千m3
古館ため池	6.0 m	142 m	150 千m3
境ため池	6.0 m	232 m	150 千m3

農業水利システム

三種川地区・ニツ森地区

揚水機場から末端ほ場まで管水路の完全需要主導型システム

- 三種川の旧河川部に設置された鵜川揚水機場により、高台にあるファームポンドに圧送。
- ファームポンドから先の幹線水路、支線水路、末端水路まで、全てパイプライン化されている。
- 受益者の取水量がファームポンドに伝播し、ファームポンド水位を感知して揚水機が自動運転する完全需要主導型。



三種川地区

(揚水機場等)

ファームポンド



鵜川揚水機



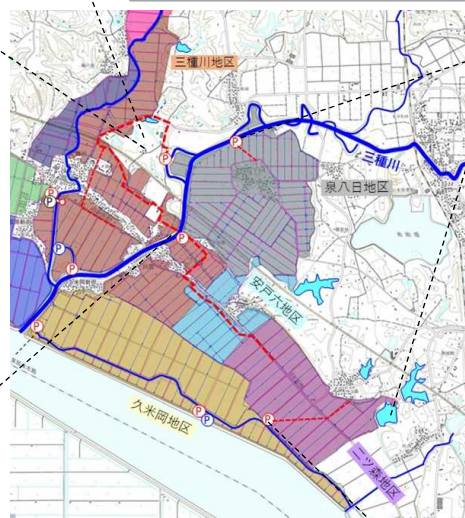
水管橋



泉八日地区

(揚水機場等)

泉八日揚水機



二ツ森地区

(揚水機場等)

境ため池



二ツ森揚水機



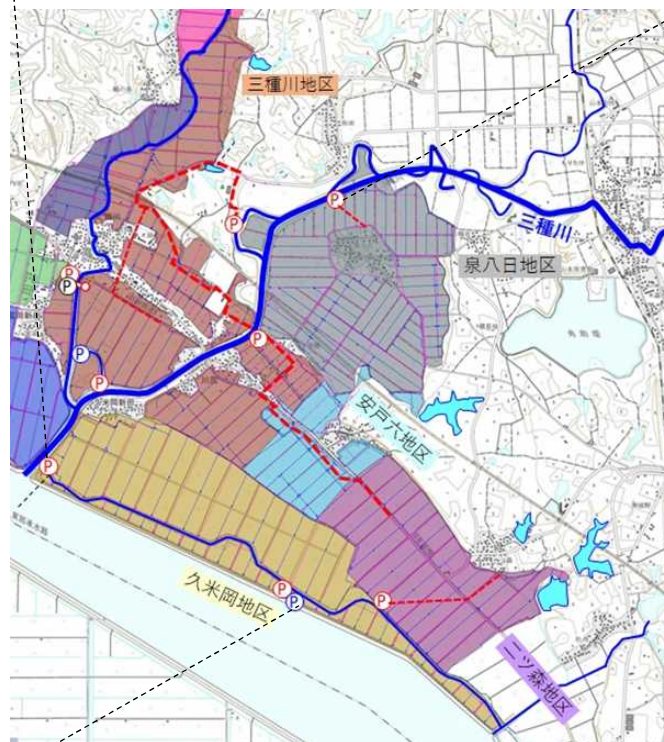
久米岡地区 (機場等)



岡崎揚水機



第八排水機



安戸六地区 (揚水機場等)



安戸六揚水機



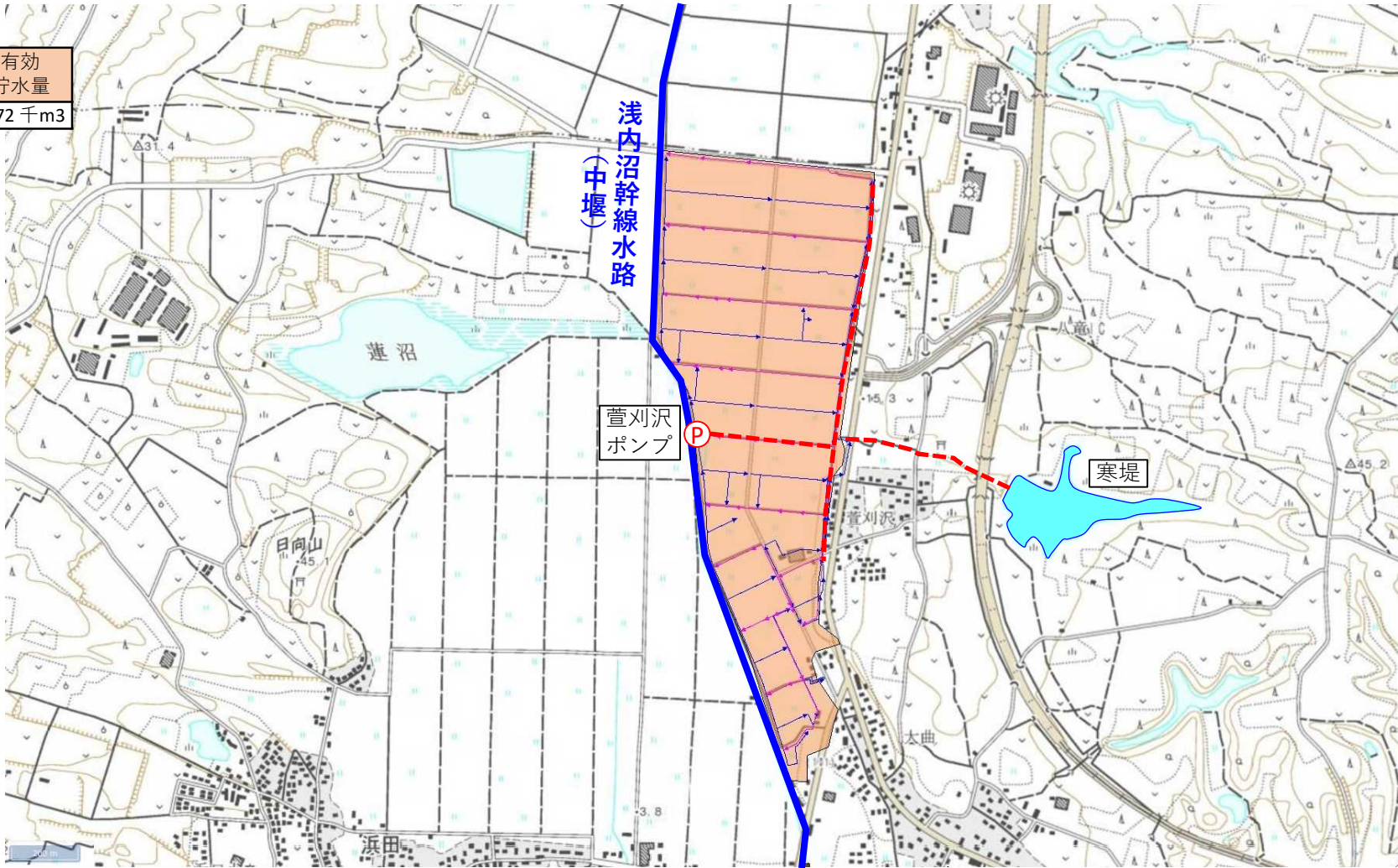
農業水利システム

萱刈沢本田地区

ため池による供給と揚水機場からの補給による複合システム

寒堤からの用水供給を主としつつ、不足する用水を萱刈沢ポンプにより補給するシステムとなっている。

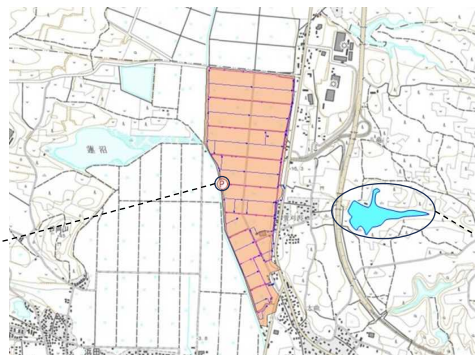
施設	堤高	堤長	有効貯水量
寒堤	8.4 m	88 m	72 千m3



萱刈沢本田地区（ため池・揚水機場等）



萱刈沢ポンプ



寒堤

石碑は語る

竣工記念碑

本地区は、八竜町北部の国道七号線西側沿に位置する。

在来の水利は寒堤貯水池並びに一部水田上流の湧水及び捨水を夫々利用するのでもあった。然し恒常的かんがい水不足に悩まされる反面、浅内川増水に伴う冠水被害を繰返し、農民受難の年が続いた。之を憂いた三浦駒蔵は、明治二八年私費を投じて寒堤中堤防の嵩上げ工事を実施、此時佐藤小之助も費用負担に協力し、かんがい水安定化に貢献し偉功を後世に遺した。而し昭和二十年代に再び水不足の状況を呈するに至った。昭和二七年高橋長悦は、本地区の泥炭土質に伴う排水不良田の暗渠排水化に着想し、当該施設の排水利用を含む用水の反復かんがい利用を、秋田県内最初の施工例として実施し著しい増収に成功した。

本地区は旧来水田一枚の面積概ね三アールの極小田にして、農道、水路とも一貫した計画性を欠き近代営農への障害要件が大であった。過去数回に亘る圃場整備計画もその都度挫折を繰返していた。浅内川に係る水害については、折しも国営開拓事業に関連して浅内川改修が実現の運びとなり、水害回避の見透しを得て関係者から、農地の集団化、農道及び用水路の整備、低湿田の乾田化を図り、大規模機械導入による農業近代化を求める声が高まり、之に応じ昭和五五年県営浅内南部地区第二工区として圃場整備事業が開始された。

本事業最大の特質は寒堤周辺の山林が伐採畑地化し水源部の湧水減少の対策としてかんがい水を極力反復して利用する設備を整備したことであり又用水節約に効果のあるパイプライン方式を採用した。然し時恰も米生産過剰等農政の大転換期に逢い関係者の意向により取水施設等の完備には至らなかった。さり乍ら近代営農確立のため導入した実績は永遠に紀功すべきものである

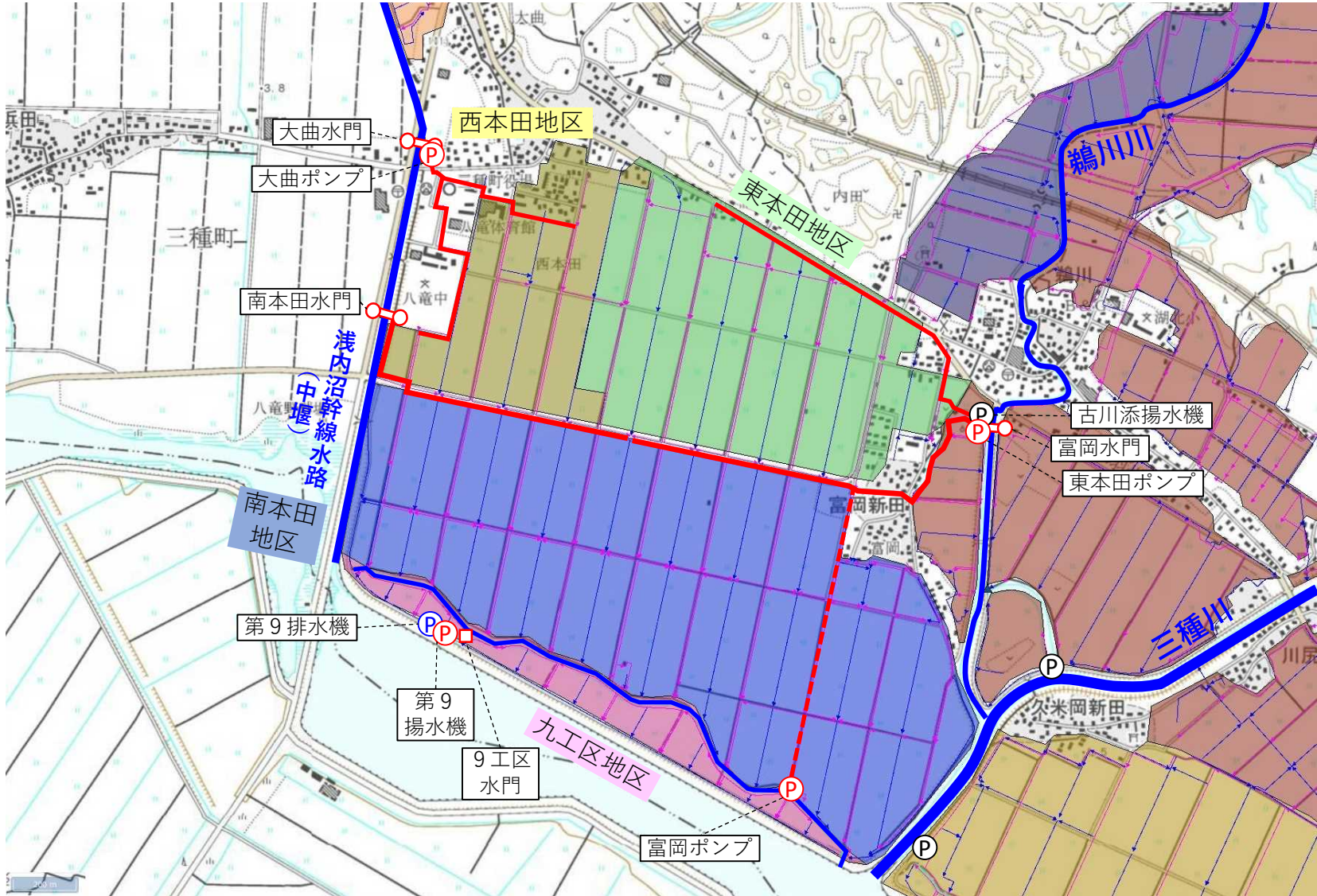


農業水利システム

西本田・東本田・南本田・九工区地区

自然取水・揚水からの開水路による供給

- 西本田地区・南本田地区は主として浅内沼幹線水路から取水し開水路により送水する供給主導型のシステム。
- 東本田地区は東本田ポンプから幹線用水路へ吐出し、開水路によって各ほ場へ供給。
- 九工区地区は富岡ポンプから管水路によって各ほ場へ直接供給する完全需要供給型システム。



西本田地区

(用水施設)

大曲水門・大曲ポンプ



東本田地区

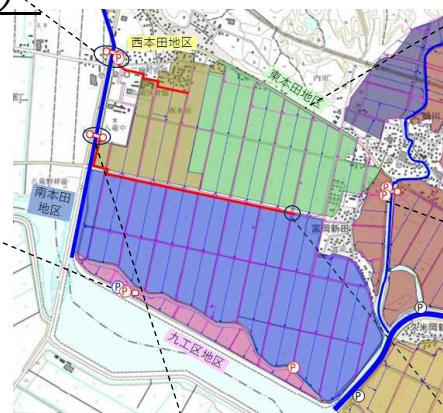
(用水施設)

東本田地区
幹線用水路



九工区地区

(用水施設)



第9排水機



東本田ポンプ



南本田地区

(用水施設)

南本田水門・幹線水路



幹線水路



東本田・西本田・北本田地区圃場整備事業 竣工記念碑

本田土地改良区は、鵜川川水不足解消の対策として昭和三十一年に設立、上八沢溜池を築造したが、同三十八年に圃場整備事業実施の為、大曲、萱刈沢の両土地改良区を吸収合併して増強された。

本地区は鵜川地区の西部に位置し、土壌肥沃の村内一等地と言われ、関係農家はその立地環境に深い満足と愛着を持っていた。本地区の水利は、東本田、北本田地区は鵜川川から、西本田地区は寒堤と浅内沼からそれぞれ取水していたが、鵜川川からの用水は往昔から不足で、時には山本町羽立集落の水門の分水で同集落民との間に、怪我人が出る紛争もしばしば起こった。加えて同三十六年頃から鵜川川上流地区で開田が進み、下流の本地区は、一段と深刻な用水不足の危機に直面するに至った。

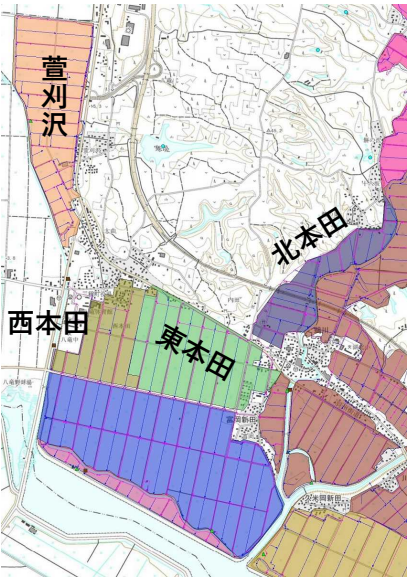
一方農業技術は革新的に進歩し、大型農機を導入し省力化農業を促進するためには、圃場整備と用水確保が時代の急務となって来た。かかる事情を背景に本改良区は近代化の行の確立を目指し第一次農業構造改善事業として昭和四十年圃場整備事業の計画に入った。最大の眼目は三反歩圃場の造成、当時急速に普及し始めた農業トラックに対応する幅員五・五メートル農道の整備及び鵜川川下流に揚水機を設置し用水を確保する計画であった。だが実施の段階で様々なトラブルもあった。圃場配分の不安、三反歩の大型圃場平均化の疑問、百メートルの長田植付の体力的心配、維持管理費の負担増等々、一部組合員の中から強引な反対論が起った。当時県内には三反歩圃場経営の成功例もなく一部の危惧も当然であったが、百年の理想に挑む幹部役員の努力が牽引車となり、徐々に円滑な事業進展がみられるに至った。

組合員の中には来るべき経営転換に備え大型農機の導入対策や三反歩圃場耕作技術の研究を着実に進め、将来の生産と維持管理の見通しに立つ経済計画を実践する者が殖えこの技術上、経済上の自信と農業近代化への情熱が説得力となり、組合員の一致団結が実り画期的な県内屈指の大事業が完成に導かれた。構想発足以来二十年、今竣工の美田を一望するとき、農業立村の大理想に生き、百年の大計を子々孫々に遺さんとした当初関係者の識見と勇断に感動を禁じ得ない。偉大なる業績を讃え、営々たる関係者の労苦と無量の喜びを後世に伝うべく、ここに記念碑を建立するものである。

東本田地区 工事の概要
第一次構造改善事業
事業期間 昭和40年度～昭和41年度
総事業費 35,607千円
事業の負担区分
国補助金50% 県補助金20% 地元負担金30%
関係面積 71.3ha、関係者数 94名

北本田地区 工事の概要
事業期間 昭和46年度～昭和48年度
積寒事業（団体営）
総事業費 56,225千円
事業の負担区分
国県補助金40% 地元負担金60%
関係面積 32.1ha、関係者数 50名

西本田地区 工事の概要
事業期間 昭和42年度～昭和44年度
第一次構造改善事業・積寒事業（団体営）
総事業費 33,033千円
事業の負担区分
昭和42年度（構造改善事業）
国補助金50% 県補助金20% 地元負担金30%
昭和43・44年度（積寒事業）
国県補助金40% 地元負担金60%
関係面積 51.7ha、関係者数 94名



富岡新田地区整備事業 竣工記念碑

本地区は、旧八郎潟北部に接し、田森忠右エ門翁、泉彦惣翁等の先覚者によって、元禄三年（西暦1690年）から十三年にわたり開田され元禄十年に富岡新田村誕生と言伝えられる。往時の水利は、鵜川川又は鵜川地区既存田の排水の利用に限られ、恒常的な灌漑水不足の反面、八郎潟の増水、台風時による冠水被害が連年発生し、農民の受難は深刻を極めた。田森忠右エ門は、灌漑事情安定の為には、浅内沼からの導水を図る以外に策はないと考え、用水路掘削の大事業に着手し、忠右エ門堰（現浅内川）と称される用水路を後世に遺した。その実績は不滅の大業と讃えられる。

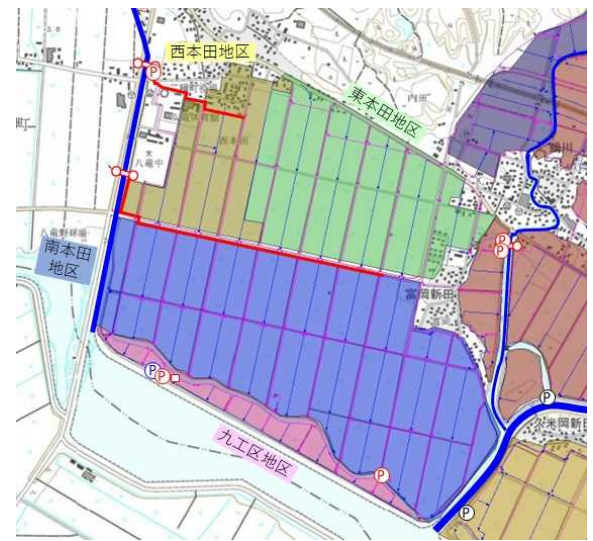
しかし、時代の推移と共に水田管理の技術は激変し、昔ながらに一筆当たり五アール以下の狭小田で、農道水路も狭小不備な本地区は隣接圃場に比し著しい遜色を見るに至った。かかる情勢の中で関係者の間から、本地区水田経営の近代化路線として、農地の集団化、用水路の整備、低湿地田の解消を計り、大型農業機械の導入による高生産性農業の実現を望む声が次第に高まり、昭和五十三年、組合員の一致団結による圃場整備事業が開始されるに至った。

本事業の眼目は最低標高二〇センチメートルと言う低湿地の乾田化と八郎潟地先干拓第九工区の干拓地を編入し、完全排水を実現することであったが、同年に念願の編入も確定し圃場整備の完全計画の策定をみたのである。しかし米の増産を第一義とした農政の道標は、昨今、水田利用再編の政策に転換し、転作奨励が強調されるに至り、併せて物価高に伴う工事費の増騰、農機具大型化に伴う生産費用の上昇等々、農家を廻る経済環境は、きびしさと混迷を深めつつある。

しかし、本事業の完成は未来の農業に人間の理想を託し、組合員の勇断と団結があればいかなる試練も克服し得ることの実証であり遠く田森翁、泉翁等の伝統を現代に具現した農民の姿であろう。本事業の竣工に当り、組合員の理想を讃え、偉大なる労苦を記念し、誇り高く後世への遺産としてこの碑を茲に建立するものである。

山本郡八竜町本田土地改良区

団体営 富岡新田地区圃場整備事業
事業期間 昭和53年度～昭和59年度
総事業費 851,000千円
事業負担区分 国補助金45% 県補助金20% 地元負担金35%
関係面積 141,6ha 関係者数123名



県営水田農業確立排水対策特別事業富岡地区 竣工碑

本地区は、八竜町の八郎潟東部承水路北部に位置する字西潟中、南本田、東本田、西本田と国道7号線北側の地区外排水及び大曲、富岡集落生活排水を受益とする水田地帯であり、西潟中地区は八郎潟の湖を干拓した地区で、昭和42年9月山本郡北部地先干拓土地改良区の設立と共に八郎潟干拓事業により造成された12ヘクタールの地区である。

計画事業の概要は同地区内排水施設の老朽化による維持管理費の増加と排水不良を解消するため、県営排水対策特別事業により既存施設の北部干拓第九排水機場、排水揚水機、地先排水路の改修整備を施行するものであった。

工期は昭和58年から同63年に至る6ヶ年に亘り実施し、其の間昭和58年5月26日の日本海中部地震により、既設排水路に多大な被害を被り団体営災害復旧事業で、昭和59年迄の2ヶ年で復旧した。

八郎潟干拓工事に於ける第九工区排水機場は昭和38年に設置されたが昭和43年3月山本郡北部地先干拓土地改良区に同機場施設の使用管理業務が農林省から全面委託され、昭和52年9月、団体営圃整備事業富岡新田地区の企画に基づく排水、水利計画の関連から、地先干拓第九工区は本田土地改良区に編入合併された結果、第9排水機場使用管理の業務も又、農林省から本田土地改良区に移管受託され、昭和59年農林水産省から同施設を譲渡された。

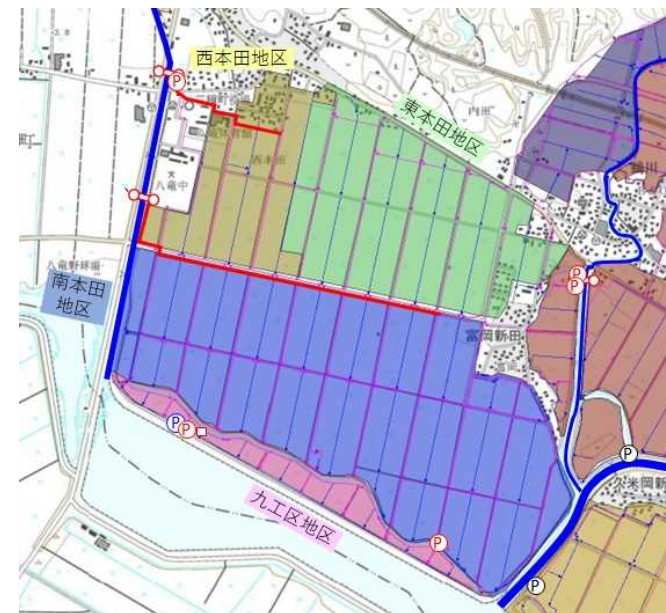
本事業の完成により、地区内の排水不良事情は解消し、畑地転換を可能とする汎用農地の確保に寄与する事となり、農地の国際化、自由化が大きく台頭し、田畑複合農業の拡大振興策が必須の対応策と考えられている時、本事業のもたらす成果に、大いなる期待が寄せられるところである。

建立 昭和63年11月10日

事業名 県営水田農業確立排水対策特別事業、地区名 富岡地区
事業主体名 秋田県、工期 昭和58年～昭和63年
受益面積 254ha（西潟中12ha 南本田134ha 東本田67ha 西本田41ha）
その他 国道七号線北側地区排水、大曲・富岡集落生活排水

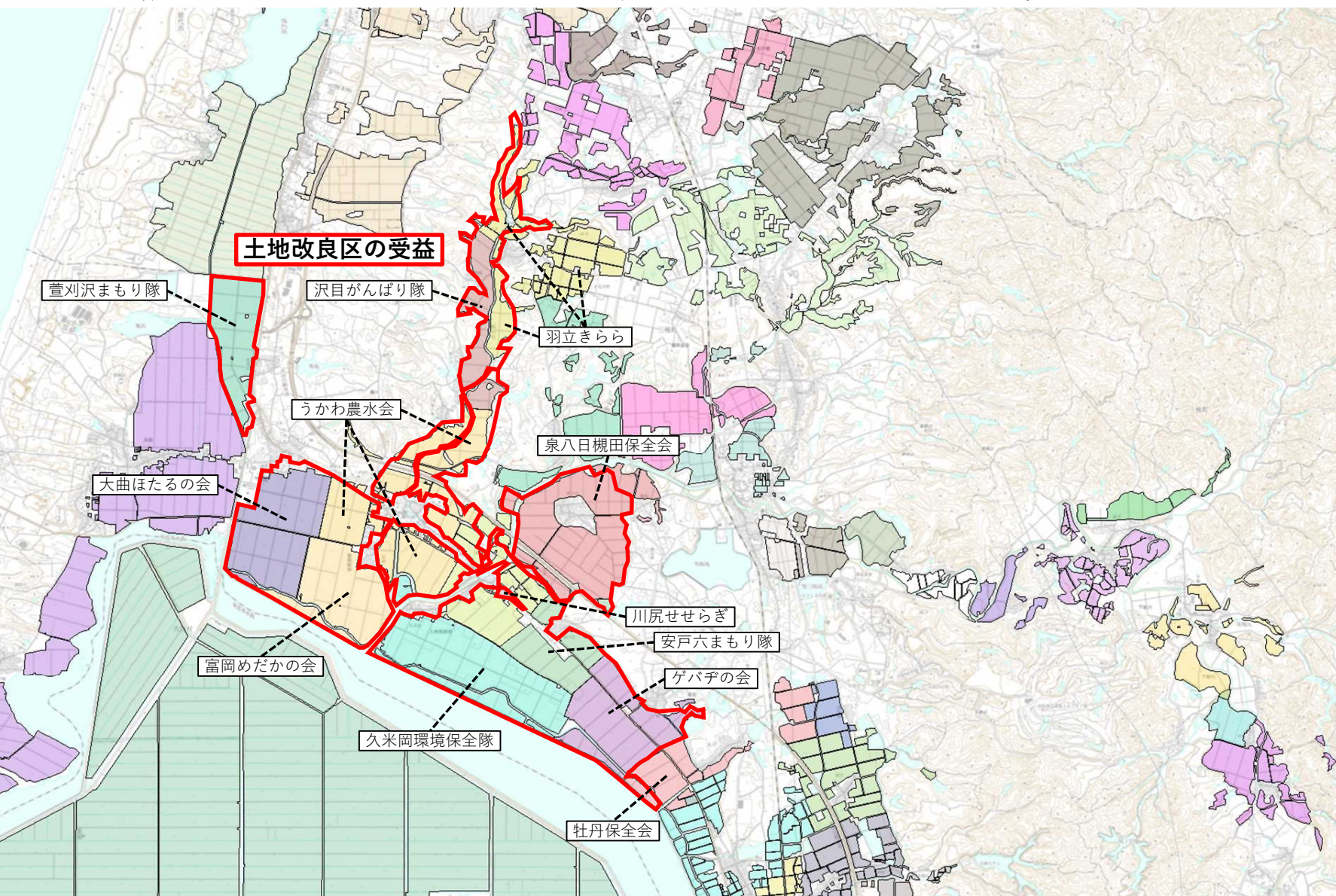
工事概要

揚水機二機 機場工一棟
排水路 L=1,399m
（本事業区間 L=189m、団体営災害復旧工事と共同施工区間 L=246m、団体営災害復旧工事区間 L=964m）
事業費負担区分 259,352千円
（国費50% 129,676千円、県費30% 77,806千円、八竜町6.7% 17,290千円、関係者13.3% 34,580千円）



事業名 昭和58年発生災害復旧事業、地区名 15-130地先(9)
事業主体名 山本郡八竜町本田土地改良区、工期 昭和58年～昭和59年
受益面積 西潟中12ha
工事概要 排水路L=1,210m
事業費負担区分 総額 41,886千円
（国費97.8% 40,964千円、地元負担2.2% 922千円、町費 設計料 4,261千円）

- 土地改良区受益地のほぼ全域が多面組織活動のカバー範囲となっている。
- これら組織に対し土地改良区は構成員となっているが、土地改良区は事務受託はしていない。



■ 鵜川地区については昭和後期には場整備を実施。

■ それ以降、久米岡地区、八竜本田地区、泉八日地区では場整備を進めているが、未整備部分も残る。

地区名	制度	工期	受益
鵜川	一般	S48～S58	261 ha
久米岡	担い手	H6～H9	124 ha
八竜本田	土地総	H12～H15	111 ha
泉八日	加速化	H19～H26	135 ha

